

平成27年 第2決算審査特別委員会討論要旨

◎ 会 派 清 新

会派清新を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号までの7件について認定を可とする立場で討論いたします。

はじめに、厳しい財政が続いている中、経費節減を図りながらも市民の安全、安心を守るためにご尽力いただいております市理事者、職員に敬意を表し、以下若干の意見を付して討論いたします。

1 国民健康保険特別会計

不納欠損の減少と安定運営に努められるとともに、低所得者が病院に行けないようなことのないよう配慮されたい。

2 公営住宅事業特別会計

不納欠損の減少に努められ、市営住宅の建替えを進められてきたことを評価いたします。

3 介護保険特別会計

高齢化が加速的に進む中、高齢者の生きがい対策、訪問調査事業等に取り組みられたことを評価いたします。今後在宅介護の推進を図り、健全運営に努められたい。

4 後期高齢者医療特別会計

医療費抑制のための予防医療の充実に努められたい。

5 下水道事業会計

老朽化の進んでいる設備の更新、下水道料金の設定について見直しを検討されたい。

6 病院事業会計

市民が安心して受診できる医療体制に取り組みられてきたことを評価いたしますが、産婦人科の開設に向けて努力されたい。

◎ 会 派 み ど り

会派みどりを代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の特別会計5件、企業会計2件の全てを可とする立場で討論いたします。

アベノミクスによる景気の回復には実感が伴わない現実、まだ終息を見ないTPP問題、さらに消費税の増税と景気の動向に厳しさがある中においても、予算の執行に対しては取捨選択の中で市民ニーズに応えるべく努力がうかがえます。この景気低迷からの脱却を図るべく、市民と一体となったまちづくりを力強く推進するためにも、しっかりと市民が納得のいく事業目的、効果を鮮明にし、市民の健康と生活の向上と安心のできるまちづくりに努めていただきたい。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の収納率向上に引き続き努力されたい。

消費税増税の影響、また高齢化率の上昇と当会計を取り巻く環境は厳しいものと推測しますが、軽減世帯に対する現状を十分把握した中での会計運営に努められたい。

2 公営住宅事業特別会計

公営住宅ストック総合活用計画と公営住宅等長寿命化計画について堅実に実行されるよう努めていただきたい。また、既存住宅の営繕については居住者の要望を聞き、改善に努めていただきたい。

公平性の確保を図る上からも滞納者への徴収業務に一層努力されたい。

3 介護保険特別会計

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、多岐にわたる項目を網羅すべく利用者に対して丁寧な説

明を行うとともに利用者の立場に立った制度の充実を図られたい。

4 後期高齢者医療特別会計

現行制度の中での適正執行に努めるとともに、市民の高齢者福祉の向上に対し広域連合との連携を深めるよう努めていただきたい。

5 土地区画整理事業特別会計

災害時等の基幹道路としての重要性に鑑み、早期竣工に向けスムーズな事業展開に努められたい。

6 下水道事業会計

下水道事業の安定運営に向けて、想定される設備の更新に対しては長寿命化を推進すべく、管渠の点検・調査等を確実に進めるよう努められたい。

7 病院事業会計

病院事業の安定については、地域基幹病院として他の医療機関との連携を強化するとともに、診療科充実のために医師・看護師の安定的かつ継続的な確保も不可欠であり、職場環境等の整備に十分な対応を図っていただきたい。

最新医療機器の導入については、市民に対し周知を図られたい。

病院経営については、収支計画に基づき適正に行うとともに、安定経営に向けた中・長期的なビジョンの構築を図られたい。

◎ 新 政 会

新政会を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました平成 26 年度決算、認定第2号から第8号までの計7件につきまして、若干の意見を付して認定を可とする立場で討論いたします。

はじめに、今回決算認定に付された5件の特別会計について、総計100億円に上るわけですが、それぞれの会計において剰余を出すなど、健全運営に腐心された市理事者、職員の皆さんに敬意を表したいと思います。

1 公営住宅事業特別会計

管理戸数が1,822戸のうち、空き家が合計で179戸に上り、近年増加の傾向にあります。この問題の根本的な解決に一層の努力を傾けていただきたい。質疑の中でも出ました公営住宅の管理のあり方についても抜本的な改善が必要であると思われます。また、今後公営住宅の設計について、自然エネルギーの導入など創エネ、省エネについて特に配慮されたい。

2 下水道事業会計

収益の根幹である使用料が、人口の減少等により今後減少傾向となることが予想されます。今後の増加が、予想される老朽化した下水道管の布設替え等による費用の増加、それに対応する企業債による資金確保等、厳しい経営環境が予想されます。下水道事業を安定的に運営できるように、資金収支に十分配慮しながら計画的に、かつ効率的に既存施設及び設備の更新などに配慮されたい。

3 病院事業会計

患者数が微減の傾向にあります。医業費用が医業収入を上回っている状況が続いていることから、コスト面では薬品、材料が低廉な価格で購入できるよう努められるとともに、後発医薬品の積極的な採用により材料費を節減するなど、さらなる経費節減を進め、黒字に転換するよう改善を図られるとともに、引き続き医師確保に努められ、患者数の増加に向けたより一層の取り組みに努められたい。

◎ 公 明 党

公明党を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の全てに対して、認定を可とする立場で討論いたします。

厳しい財政状況の中、効率的な行政運営に努められた市理事者、職員の皆様に敬意を表します。しかしながら今後の本市の財政を考えますと、更なる行財政改革を推進していかなければならないと思います。以下若干の意見を

付して討論と致します。

1 国民健康保険特別会計

特定健康診査の受診率の向上に努められたい。

2 公営住宅事業特別会計

長寿命化対策によるコスト削減、人気のない住宅の対策、市民の住宅相談に対しては、親切に対応するよう努められたい。

3 介護保険特別会計

高齢化が進む状況下において、ニーズの多様化に対しできる限り応えるよう努められたい。

4 後期高齢者医療特別会計

疾病予防対策に努められたい。

5 下水道事業特別会計

コスト削減のため、設備の維持管理に対し更に努められたい。

6 病院事業会計

将来に渡り、市民に信頼される病院づくりに努められたい。

◎日本共産党

日本共産党を代表して、認定第2号国民健康保険特別会計及び認定第6号土地区画整理事業特別会計を否とする立場で、またその他の認定3号から第5号、第7号、第8号の各会計を可とする立場で討論いたします。

はじめに、市民の健康と安全、生活を支えるため、無駄を省き、職員の安定的確保などに努められている、理事者・職員の皆様に敬意を表します。

1 認定第2号 国民健康保険特別会計

非正規労働者など社会保険に入れない低所得の市民にとって国保税ほど厳しいものではありません。

反対の第一は、資格証明書についてです。受診抑制になることは、全国で証明されており発行すべきではありません。

第二は、短期保険証についてです。窓口に取りに来なければ、有効期限3カ月のうち2週間しか使えない世帯が多数あることは、大問題です。新たな資格証明書と言っても過言ではありません。

第三は、滞納者数が多い原因は、高過ぎる保険料です。被保険者にとっては一般会計からの繰り入れを行って、保険料引き下げを行うべき緊急性があると考えます。今後は、繰り入れについての検討を求めます。

2 認定第6号 土地区画整理事業特別会計

泉町土地区画整理事業の凍結・中止を着工前の今年度判断すべきです。

自衛隊駐屯地正門前から300mほど南から西1丁目通のセイコーマート前の交差点に抜ける370mの市道（別に直線部分270m）の新設事業の5年度目の決算です。

総事業費は、当初の3億3,000万円から4億6,000万円以上へと増え、着工2016年度、完成2017年度。関係用地は9.5haで、整備後に店舗や工場の進出を見込んでいます。

①沿道に建物が建てられる可能性は低いと考えます。その場合、北電柱やNTT柱も立たないことが予想されます。街路灯のない道路、暗い人気のない道路になる可能性があります。

②現在は雑草の生い茂る地域で、地権者の多くが地元に住んでおらず、整地した後に草刈りが大きな問題になります。

③自衛隊側にできる三叉路は、信号機の設置予定がなく、新たな交通事故の懸念もあります。

④市の財政は、毎年5億円以上の歳入不足の健全化計画を立てなければならない危機的な状況です。

⑤着工まで1年あります。不要不急な計画であり、今からでも凍結・中止すべきです。

3 認定第3号 公営住宅事業特別会計

築48年にもなる江南団地を「最低居住水準を充たしている」と認識し、建替えを10年後から始めることは問題です。そこで、緊急に江南団地対策を求めます。床の張替、内壁、天井のクロス張替など内装を更新することを求めます。また、農村改善センターの浴室の利用回数増を求めます。

4 認定第4号 介護保険特別会計

第一は、お金がなくて介護が受けられない人を出さない対策です。

第二は、利用料の減免制度が十分に使われる対策を求めます。

第三は、障がい者控除対象者認定の申請が増えるよう対策を求めます。

第四は、包括支援、訪問調査、介護認定などの業務に携わる職員の確保です。嘱託職員の安定確保が難しい実態から給与アップなどの検討を求めます。

第五は、地域支援事業の介護用品支給事業をはじめ、介護保険で漏れている給付の強化は、市民が強く求めています。この関係の対策強化を求めます。

5 認定第7号 下水道事業会計

第一は、今後の現金保有残高が不足する見通しになったとしても、全国でも高い下水道料金を上げてはならないことです。一般会計で支えることを基本に据えるべきです。

第二は、総延長455kmの管渠の交換時期の目安である50年に入りつつありますが、1kmの交換に9,500万円かかるのですから、管の劣化調査費には十分予算を付け、漏水による事故を避けるとともに、可能な限り今後の投資額を減らす対応を求めます。

6 認定第8号 病院事業会計

医師数の維持と7対1看護の維持です。今後も、医療技術者をはじめとした職員の安定確保、質の向上のため、様々な待遇改善、例えば医療機器の充実など質の向上と、交代勤務などのワークライフバランスの改善に努めていただきたい。看護助手・調理員などの嘱託・臨時職員については、時間1,000円など思い切った改善で、優秀な職員確保を求めます。

問題点としては、電話交換、宿日直、清掃で、昭和58年以来31年連続で、指名競争入札を落札していることは、識者が明らかに談合などを疑うべきとしている状況になっているので、徹底した改善を求めます。